

指定管理者選定審査会における候補者の選定理由概要

1 施設名		近江八幡市勤労者福祉センター		
2 施設の概要	(1)所在地	近江八幡市鷹飼町南四丁目4番地5		
	(2)設置目的	(2) 設置目的 勤労者の福祉の充実及び市民の余暇活動の増進を図ることを目的に、次の事項を推進するために設置された施設です。 ア 勤労者の福祉向上と勤労意欲の促進を図ること イ 市民の余暇活動や自主活動の促進を図ること ウ 若年者、高齢者、障がい者、女性など市民の様々な要望に応じて、職業に関する事業や情報を提供すること エ 自主事業及び各種講習会やイベント等の誘致・開催により、勤労者の福利厚生に有効的なサービスの提供を図ること		
	(3)開場・開館日	1月4日から12月28日		
	(4)施設等の概要	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建 施設面積 延床面積 916.56㎡(1階:768㎡、2階:754㎡、3階 36㎡) 施設内容 多目的ホール、玄関ホール、控室、会議室 等		
3 募集概要	募集方法	公 募		
	募集要項配布期間	令和2年9月1日(火)から9月16日(水)まで		
	現場説明会	令和2年9月17日(木)		
	申請受付日	令和2年9月28日(月)から9月30日(水) 8時30分から17時15分まで		
	募集内容	指定期間	令和3年4月1日から令和6年3月31日(3年間)	
		管理業務内容	(1) 施設又は設備(以下「施設等」という。)の使用の許可に関する業務 (2) 施設等の維持管理に関する業務 (3) 利用料金の徴収等に関する業務 (4) 設置目的の達成に資する事業への協力 ア 勤労者の福祉向上と勤労意欲の促進を図ること イ 市民の余暇活動や自主活動の促進を図ること ウ 若年者、高齢者、障がい者、女性など市民の様々な要望に応じて、職業に関する事業や情報を提供すること エ 自主事業及び各種講習会やイベント等の誘致・開催により、勤労者の福利厚生に有効的なサービスの提供を図ること (5) その他	
	管理料参考額	(上限額)令和3年度 6,332,000円 令和4年度 6,332,000円 令和5年度 6,332,000円	指定期間の管理料限度額 (消費税及び地方消費税を含む)	
4 応募状況		合 計	1 者	

5 審 査 の 概 要 お よ び 意 見	審査方式	総合点数方式(書類審査及び面接審査)		
	選定審査会委員	<p style="text-align: right;">(敬称略、順不同)</p> <p>平居 新司郎 (公認会計士・税理士)  岩井 由紀子 (社会保険労務士)  土山 希美枝 (龍谷大学政策学部教授)  江南 仁一郎 (近江八幡市副市長)  益田 卓弥 (近江八幡市総務部長)</p>		
	審査経過	<p>第1回選定審査会【令和2年8月24日】  ・募集要項(案)、業務仕様書(案)について</p> <p>第2回選定審査会【令和2年10月15日】  ・申請書類及び申請者に対する面接</p>		
	指定候補者	所在地	大阪市北区梅田三丁目3番10号 梅田ダイビル7階	
		団体名	株式会社 かんてんジョイナス	
審査結果 および 選定理由	審査基準		配点	候補者(株式会社 かんてんジョイナス)
1	利用者の公平な利用の確保及びサービスの向上が図れるものであること	20	15.00	
2	適切な維持及び管理のもと、当該施設の目的に基づいた効果を最大限に発揮するものであること	25	18.00	
3	管理経費の縮減が図れるものであること	10	7.80	
4	施設の管理を安定して的確に遂行するに足る物的能力及び人的能力を有するものであること	35	28.00	
5	その他 (危機管理体制、個人情報の保護措置)	10	7.20	
合計点数		100	76.00	
<p>【選定理由】</p> <p>選定審査会において申請団体から提出された事業計画書等について、審査基準に基づく書類審査及び面接をもとに総合点数方式により審査した結果、設置目的に沿った適切な管理運営が期待できることから上記の団体を指定候補者として選定した。</p>				